

## 令和2年9月1日（火曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	中 川	達 君	7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君	8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君	9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君	10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君	11 番	清 水	文 雄 君
5 番	小 谷	一 也 君	12 番	南	守 雄 君
6 番	七 田	満 男 君			

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部部長 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部 長	棚 田 進 君	町民福祉部部長 保険年金課長	助 田 有 二 君
町民福祉部部長	上 島 恵 美 君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出 嶋 剛 君	町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	銭 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	松 井 賢 志 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	高 橋 均 君	都市整備部地域産業振興課担当課長 兼観光振興室長	長 谷 川 万 里 子 君
教育委員会教育部長	上 出 功 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
消防本部消防長	高 道 三 春 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
総務部総務課長	中 川 裕 一 君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉 田 真 理 子 君	教育委員会教育部学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀 川 竜 一 君
総務部財政課長	宮 本 義 治 君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課長	北 野 享 君	消防本部消防次長 兼消防署長	重 島 康 人 君
町民福祉部 住民課長	福 島 誠 一 君		

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 田 中 義 勝 君      事務局 書 記 小 坂 しおり 君  
事務局 参 事 兼 次 長 東 康 弘 君

## ○議事日程（第1号）

令和2年9月1日      午後1時00分

### 日程第1

会議録署名議員の指名について

### 日程第2

審議期間の決定について

### 日程第3

諸般の報告について

### 日程第4

議案第66号 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第5号）

議案第67号 令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第68号 令和2年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 令和2年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第70号 令和2年度内灘町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第71号 令和元年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第72号 内灘町議会議員及び内灘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

議案第73号 内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第74号 のと里山海道（主要地方道金沢田鶴浜線）内灘白帆台インターチェンジ建設工事に関する基本協定の変更について

議案第75号 小字の区域及び名称の変更について

認定第1号 令和元年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和元年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和元年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和元年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和元年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和元年度内灘町水道事業会計決算認定について

報告第4号 令和元年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について

報告第5号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について

報告第6号 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について

提案理由の説明



2次安倍内閣発足以降7年8か月にわたり、日本のトップリーダーとして国政のかじ取りをされてきたことに敬意を表します。

さて、日本国内では、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、感染の第2波とも言える状況を迎えております。石川県内でも医療機関や飲食店等でクラスターの発生が続くなど、感染者数が増加の一途をたどっており、大変憂慮すべき事態にあります。

このような中、本町といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き注力することを最優先し、今9月会議に、約1億3,000万円規模の新型コロナウイルス感染症関連の補正予算案を提出させていただきました。

今回新たに取り組む主な事業は、まず高齢者に対する感染症対策及び生活支援事業として、75歳以上の方々に、1人につきマスク2枚と町商工会共通商品券3,000円分を配布いたします。ご高齢の皆様にも十分な感染症対策を講じていただくために、ぜひご活用いただければと考えております。

また、地域の皆さんが集う地区公民館の感染症対策事業として、公民館活動において必要な感染症対策物品等の購入費について、1つの公民館につき10万円を上限として補助金を交付し支援をしております。

これに加えまして、「新しい生活様式」における企業のテレワークや、教育のICT化を目指して国が推進するGIGAスクール構想による小中学校でのオンライン授業や家庭学習などで、高速通信回線の必要性が高まっております。このような中、金沢ケーブル株式会社事業主体となって実施する、町内全域における大容量無線通信に必要な通信ケーブル網の光ファイバー整備事業に対し補助を行い、本町における情報通信基盤整備の充実を図ります。

このほか、町内の公共施設における感染症対策費用及び、町からの休業要請に応じた指

定管理施設に対する休業協力金等を計上するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をさらに推進してまいります。

まだまだ厳しい残暑が続きます。町民の皆様、議員の皆様におかれましては、熱中症にも十分ご留意いただき、引き続き、マスクの着用、手洗いの励行やソーシャルディスタンスの確保など、一人一人が感染症対策を心がけ、感染拡大の防止にご協力をお願いいたします。町といたしましても、感染症対策に今後も万全を期して取り組んでまいります。

さて、本年10月11日に、のと里山海道の内灘白帆台インターチェンジが開通する運びとなりました。このインターチェンジの開通により金沢方面への乗り入れが可能となり、既設の内灘インターチェンジと合わせ、フルインターチェンジとしての機能を持つこととなります。

開通後は、通勤や日常生活などにおいて時間短縮が図られるなど、利便性が向上するものと思われれます。また、人の往来の増加により、交流人口の拡大と併せ、地域産業の振興や定住の促進、さらには北部開発の進展にも寄与するものと大いに期待をしているところでございます。

次に、令和元年度決算に基づく町の財政状況につきましては、財政の弾力性を表す経常収支比率が91.4%となり、前年度より2.4ポイント改善しました。これは、前年度と比べ職員の定年退職者数が減少したことにより、退職手当組合負担金が大幅に減額となったことが主な要因でございます。

また、実質公債費比率及び将来負担比率につきましては、それぞれ前年度と同水準となっております。財政の健全性を維持しております。

しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症による経済情勢の影響等により、税收や交付税など歳入の見通しは不透明であり、歳出におきましても、感染症対策に係る長期的な対応や、高齢社会の進展に伴う社会保障

経費の増加など多大な財政負担が見込まれます。

将来にわたり質の高い町民サービスを提供していくためには、さらなる財政基盤の安定が不可欠となります。今後も引き続き自主財源の確保に努め、行政経営の効率化を図るなど、財政規律を緩めることなく行政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

**議案第66号** 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億3,740万円を増額し、歳入歳出予算の総額を129億6,260万円とするほか、地方債の補正を併せて計上するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、総務費関係では、申請件数の増加によるマイホーム取得奨励金及び三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金の増額補正のほか、町内全域に光ファイバーを整備する高度無線環境整備推進事業補助金等を計上いたしました。

民生費関係では、先ほど申しました75歳以上の高齢者に対する新型コロナウイルス感染症対策支援として、マスク及び商工会共通商品券を配布する費用のほか、私立保育園等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費用を補助する特別保育事業費等補助金及び児童福祉施設等感染防止対策事業費補助金等を計上いたしました。このほか、利用増に伴う障害者自立支援給付費の増額等を計上いたしました。

衛生費関係では、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る観点から、周産期医療を行う公的病院等に対する運営費補助金のほか、上水道に係る基本料金の免除による上水道事業運営費補助金の増額等を計上いたしております。

土木費関係では、街路樹及び道路施設管理費の増に伴う委託料等を計上いたしました。

消防費関係では、新型コロナウイルス感染症対策として救急活動で使用する防護服等の購入に係る費用のほか、消防団活動装備強化費補助金等の内示に伴う消防器具購入費を計上いたしました。

教育費関係では、国の社会資本整備総合交付金等の補助内示に伴う総合公園テニスコート照明灯の改修工事費のほか、新型コロナウイルス感染症対策として中止を決定した、中学校3年生の修学旅行に係る取消し料補助金等を計上いたしました。

また、政府の緊急事態宣言発出期間中に、町からの要請に応じて休業した指定管理施設に対する休業協力金を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税の交付額決定に伴う増額補正のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び、新型コロナウイルス感染症対策に係る国、県からの補助金等を計上いたしました。

**議案第67号** 令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に係る保険税減免による還付金のほか、前年度事業の精算に伴う保険給付費等交付金の返還金等を計上いたしました。

**議案第68号** 令和2年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度事業の精算に伴う国、県等への返還金のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る保険料減免による還付金等を計上いたしました。

**議案第69号** 令和2年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、上水道に係る基本料金免除による一般会計補助金の増額補正を計上いたしました。

**議案第70号** 令和2年度内灘町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、地方公営企業法適用後の緩和措置による資本費

平準化債及び消費税等の増額補正でございます。

**議案第71号** 令和元年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づき、未処分利益剰余金について、積立て及び繰越しを行うものでございます。

**議案第72号** 内灘町議会議員及び内灘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきましては、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙運動における公費負担について定めるものでございます。

**議案第73号** 内灘町行政財産使用料等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、内灘学童保育クラブの移転に伴い、会議室の新設に併せ、内灘公民館の使用料等について所要の改正を行うものでございます。

**議案第74号** のと里山海道（主要地方道金沢田鶴浜線）内灘白帆台インターチェンジ建設工事に関する基本協定の変更につきましては、事業費の確定見込みに伴う協定金額の変更でございます。

**議案第75号** 小字の区域及び名称の変更につきましては、室地区の土地改良事業施行に伴う変更でございます。

次に、**認定第1号**から**認定第7号**までの7件の認定につきましては、令和元年度内灘町一般会計、特別会計及び水道事業会計の各決算認定に関する案件であり、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

**報告第4号** 令和元年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

**報告第5号** 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、**報告第6号** 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、

以上2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、令和元年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに令和2年度事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

**○議長【中川達君】** 提案理由の説明は終わりました。



## ○散 会

**○議長【中川達君】** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明日2日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【中川達君】** ご異議なしと認めます。よって、明日2日は休会とすることに決定いたしました。

今回の本会議は9月3日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後1時24分散会